2017年度 事 業 報 告 書

特定非営利活動法人で・あ・い

I. 事業期間

2017年4月1日~2018年3月31日

Ⅱ.事業の成果

2017年度の事業は、障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための活動を主流としていき、障害者市民、高齢者市民の地域生活の充実を図るとともに、障害者市民の人権、差別とはなんなのか?(差別をなくすためにはどうすればいいのか?みんなが幸せになるために私たちにできることは?)を基本に活動を行ってきました。。

本法人が主たる事業としている障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス生活介護事業ですが、2017年も13人の利用者の方々の生活支援、生産活動の機会の提供、その他の必要とされる援助等を行ってきました。5月には、豊中支援学校に豊中と箕面の事業所が高等部2年生対象の説明会に参加しました。しかしながら利用者増加につながるところにまでにはいきませんでした。

個々の支援のあり方については日々の様子を担当者が把握し、定期的にケース会議を開き、個人面談を行い、必要に応じてご家族の方々と連絡を取りご自宅での様子とであいランドでの様子を確認し、それぞれの方々への支援のあり方をその都度検討してきました。

本法人のホームページでは、であいランドの活動内容や生産活動の商品カタログなども詳しく掲載しました。体にやさしい食品、島根県のほんき村から仕入れているお米、アピカのノート、なかまの店でのバザー物品の販売売上に加えて奈良県川上村の手作りこんにゃくと木のぬくもりを肌で感じることができる木製品の販売、タオルの洗濯なども徐々に売上げを増やしていきました。特にノートの売上がこれまでの最高額となり、忙しい思いをしましたが本当に励みなりました。お弁当配達は中学校に加え個人宅が増え、以前は学校の長期休暇時は配達数が減少することもありましたが、最近では個人宅、グループホームへの配達などが安定し、働く機会が増えてきています。このような生産活動での収入は必要経費を除いた上で、その大半は給料(工賃)としてお支払いしました。

講習会、講演会、研修等につきましては8月に古武術介護の実施講習を行い、9月には救命講習会と非常食の試食を本法人事務所で行いました。また、同月の土日を利用して利用者、その家族、スタッフとサポーターと和歌山熊野古道(川湯温泉)への研修旅行に行きました。日頃の悩み事に加え自立に関する具体的な話やであいランドに対するご意見などゆっくりとお伺いできる機会となりました。翌年1月は人間解放シリーズ『自分と向き合う』第9弾「ほんとうに生きるとは」、2月には『これからの"いのち"の話をしよう』part8「かれらは何と闘ったのか?—'70年代障害者解放運動と相模原事件後のわたしたち」の講演会を行いました。3月には台所から火災が発生したとの想定のもと近く駐車場まで避難しました。ただ、今回は建物が焼失してしまったこととして、その後の待機場所や家族、行政等への連絡方法の確認をし、緊急連絡網の見直しを行いました。

自立支援としては、本法人が運営するステップハウスでは2人の方が自立生活を送っています。 定期的にであいランドの職員とサポーターを派遣しているサポートネットワークの職員とでステ ップハウス会議を開き、状況確認と問題点の解決に向けて話し合い、より良い状態で生活出来るように活動してきました。サポート状況の安定(人員配置の安定)はそこで生活する方々の安定につながります。食事や身の回りの整理整頓にも女性のサポーターが少しずつ入るようになり、きめの細かいサポートができるようになりました。サポートネットワークの方々には人員不足の中、ステップハウスのためにご尽力を注いでいただいており感謝しています。今後も通常の利用者に加え、不定期、緊急時にも対応できるように努力していきます。その他、女性利用者1名、男性利用者1名の自立生活についても本法人が日常を支える一端として家族、サポーターの方々と連絡を密にしながらの支援を行ってきました。

自立には様々な形があります。初めから完璧な自立などなく、当事者も家族、サポートする側もいろんな経験をし、いくつもの失敗を繰り返し、何が一番大切なのか、今は何をすべきなのかを考えてきました。今後も本法人が目的としている「差別をなくすため」「みんなが幸せになるために私たちにできること」を常に念頭に置き活動を続けていきます。

Ⅲ. 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

- ① (事業名) 障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための相談、関係機関への働きかけ及び障害者市民の自立生活への支援・就労雇用支援・アドバイス・情報提供・各種相談
 - (内 容)事務局に相談窓口を設け、電話等での相談を受け、必要に応じて、関係機関との連携で個々の課題に対処する。

(事業場所) 豊中市箕輪 2 - 1 2 - 1

(実施日時) 2017年4月1日から2018年3月31日

(事業の対象者) 8人

(収	益)	利用料(固定1ヶ月)	50,000円×12ヶ月×2人	1,200,000円
		利用料(不定期1日)	1,500円×117回	175,500円
		食事代		472,098円
		雑収入		22,968円
		計		1,870,566円

(費	用)	賃借料(家賃)77,000円×12ヶ月	924,000円
		光熱水費	423,508円
		食費	465,415円
		消耗品費	101,880円
		保健衛生費	963円
		手数料	432円
		火災保険料	20,000円
		雑 費 (自治会費)	3,300円
		計	1,939,498円

-68,932 円

箕輪の一戸建て住宅での自立生活は落ち着いてきています。今期は利用者の減少と光熱費の 増加、吊り下げ用の電気器具、収納ボックス等の購入で赤字になっています。

②事業名 福祉、介護保障などの実践的市民フォーラムの開催

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な人権問題、制度について、より多くの市 民に理解を深めてもらえるよう、イベント、フォーラム、講習会など企画し、開催 する。

(実施場所) 豊中市稲津町1-1-20 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 1回目 2017年 9月10日(日) 10時~12時

2回目 2017年11月12日(日)10時~14時

3回目 2018年 1月14日(日)14時~16時

4回目 2018年 2月11日(日)14時~17時

(事業の対象者) 一般希望者90人

(収	益)	参加費	(1回目)	0 円× 2 3 人	0円
		参加費	(2回目)	0 円×2 4 人	0 円
		参加費	(3回目)	800円×30人	24,000円
		参加費	(4回目)	800円×32人	25,600円
		計			49,600円

(費	用)	講 師 料 10,000円× 1人×2回	20,000円
		講 師 料 33,063円× 1人×2回	66,126円
		お茶、非常食、その他	11,276円
		計	97,402円
			-47,802円

資料印刷などは管理費に含まれています。

1回目古武術介護の実習

日時:2017年9月10日(日) 10時から12時

場所:本法人事務所

講師:永井 哲さん (NPO 法人サポートネットワーク)

参加者:23人

内容

まだ暑さの残る中、専用マットの上でストレッチを行い、体に負担がかからない介護、介護だけではなく、重い荷物を運ぶ動作、固い蓋を開ける動作などの実践を行いました。

途中、「ペットボトルの蓋を開けるのは、"かいながえし"ではないですか?」と言う参加者からの質問に講師の永井さんが「そうです。今日発見しました!」と言われ、私たちもなにげなく使っていたのだと驚きました。

二人で組んでの動きは力加減がはっきりと感じられる動作と、わかりにくい動作がありましたが、腕だけ、腰だけで動くのではなく、力の伝え方で負担を軽減していることを感じることができました。利用者さんの中にも古武術での動きを上手くできる方がいて、皆の前に出て上手に介

護の動きをしていました。

普段あまり体を動かすことがない人が多く、少しの動作でも苦労をしていましたが、永井さんの上手な進行で、楽しみながら終えることができました。"かいながえし"という言葉と動きが少しずつ身についてきたように思いました。

2回目防災講習会

日時:2017年11月12日(日) 10時から14時

場所:本法人事務所

講師:講師 阪口青葉さん

(サポートネットワーク介護福祉士、日本防災士機構防災士、応急手当普及員)

参加者:24人

内容

①水害に遭遇時の安全確認と避難

車の運転中に水害に遭遇したらどうするか?

台風や集中豪雨で車が水没してしまった場合の脱出方法、水没以外の注意点、その車の処置までの方法の講習を受けました。最初に水没しそうな場所を一人一人考え、いくつかの地点が挙がりました。実際に車が水没した場合、ドアの所まで水がきたらドアは開かず通常の5倍の力が必要との事でした。いざというときにドアハンマー等常備しておく事の大切さも分かりました。最終手段として頭の上まできたら水圧が車の中と外が同じになるのでドアは開くとの事ですが、改めて水害の怖さを感じました。

②豪雨時の注意点

車の運転中に水没以外でどのような災難が起こりうるか一人一人が考えながら答えを出していきました。強風、スリップ、車の転倒、土砂災害、落雷等、次々と考えられるケースが出てきました。災害に遭遇した場合は慌てず迅速に車を安全な場所に移動させる事が大事で、とにかく冷静に落ち着いて行動するのが重要との事でした。

③豊中市のハザードマップ

ハザードマップを広げ水害に遭遇した場合、自宅周辺や事業所周辺がどれ位の浸水想定区域なるのか、また普段、車で走る道路で危険と思われる場所も一人一人が確認しました。

④非常食について

パン、ご飯(白ご飯、かやくご飯)カレー、羊羹、缶詰(やきとり、サバの味噌煮、サンマの味噌煮、サンマのかば焼き、ツナ)ビスケット、乾パン等を試食しました。豊富な種類に驚き、味付けもしっかりしていておいしいとの声がありました。

最後に復習の意味合いで講習のテストを行い、改めて講習内容を整理する事が出来ました。 今回の講習は随時講師からの質問に参加者一人一人が答えていく進め方で分かりやすく 楽しみながら行われ、それぞれが防災意識を高めることができました。

3回目人間解放シリーズ第9弾

「ほんとうに生きるとは」

日時:2018年1月14日(日)14時から16時

場所:障害福祉センターひまわり2階会議室

講師:武田達城さん(浄土真宗本願寺派 千里寺住職)

参加者 30人

内容

「『ほんとうに生きるとは』結論として死ぬということを考えないといけない」という切り出し で始まり、様々な立場の方からのお話を聞きました。

自分の子の死を受け入れられず、お釈迦様のお話で他の人に目を向けることから、子どもの死を受け入れられるようになった弟子の話。お釈迦さまの言葉から引き出される「生き死に」の意味。また、学問として大学教授が取り上げている「生き死に」についての考え方や講座。高校生や、死に行く人の遺言から語られる「生き死に」などいろいろな話をされ、「皆さんは死を経験していない、死ぬことを知らないから不安なんです。いっぺん死んだらわかるんですがな~そういうわけにもいかず・・・別れを経験するのは死を知るための予行練習かもしれない」と言われました。

お話のあとの皆さんの感想は「残されたものはなかなか亡くなった人の穴を埋められない」「忘れられない」「忘れたくない。まだ泣いてしまう」などの声がありました。それに対しては「悲しみ方は人それぞれ。泣くことで乗り越える場合もある。癒したらあかん場合があるかもしれない。」「悲しむことは悪ではない。亡くなってからの法事は残った者が納得するためにある。葬式は残った者の仕事、残った者が、どう納得したいか。亡くなられた方はその時に仏さんになるだけ」と言われた言葉が特に心に残りました。

「私がほんとうに法然先生に会うのはこれからです。」と法然が死んでから親鸞の言った言葉があります。その意味は「この世でその人と会った意味を確かめていくのは別れてから、自分が死んでいくまでの間に考えていくものである。別れてから本当のことがわかるのでその人が死んだら終わりではない。」と説明され、最後に「人との出会いの意味を確かめていくことは別れてからである。」という言葉で締めくくられました。

死んでしまった人を悲しむだけでなく、その人と会った意味を考えること、そしてその後にやってくる喪失感を埋めてくれる作業に生きていることの意味があり、先に逝ってしまうことにも意味があるのだと思いました。

4回目『これからの"いのち"の話をしよう』part 8

かれらは何と闘ったのか?― '70年代障害者解放運動と相模原事件後のわたしたち

日時:2018年2月11日(日) 14時から17時

講師:小林敏昭さん 障害者問題資料センターりぼん社代表

場所:障害福祉センターひまわり

参加者:32人

内容

はじめにフォローマスク(だまし絵のようなもの資料は凹凸のある仮面)見て、自分たちは見慣れた知識で間違った見方をしている、という認識をしておくことから話が始まりました。以前から小林さんのお話で何度もフォローマスクは使われています。実際に目に見えるものと、過去の経験に基づいて見えると予想されるもの(頭に刷り込まれていること)を組み合わせて間違った判断してしまうものです。

私たちの周りには情報が溢れています。しかしそれを伝えたい側の意図によって曲げられることがあるということです。要はその人の都合のいい情報は流すが悪いことは流さない。ということだと思います。

『ナビラとマララ』の話

この二人はパキスタン人の少女でアメリカテロ掃討作戦をやめるよう求めて声を上げていました。アメリカ軍の無人偵察機で多くの犠牲者が出ている中、マララは<u>タリーバーン</u>に襲われ負傷しましたが、その後国連での演説やノーベル平和賞受賞など世界で話題になりました。しかしナビラは<u>アメリカ軍の無人偵察機</u>で爆撃を受け祖母を亡くし、自分も負傷しましたが、話題に挙げられることはありませんでした。マララはオバマ大統領と面会を果たしましたが、ナビラはアメリカの議会に行って演説をしても議員は3人ほどしか傍聴に来なかったというのです。大国のアメリカは自分たちが犯した罪は極力報道しなかったのでしょう。

『ザ・コーブ』のドキュメンタリー映画

この映画のシーンも、映像にない部分で漁師を挑発し、挑発にのって怒った漁師だけを撮り、 野蛮な漁師像を作っていたのです。

、70年代障害者解放運動-青い芝の会を中心に

障害者殺し、優生保護法、養護学校義務化、バス乗車拒否など経て

例えば、70年代で考えると、地域の小学校へ行き 18歳には一人暮らしをするのが常だったように思いますが、その当時の障害者は男女問わず、髪の毛は断髪、靴下は長靴下をはかず、全て介護する側の都合が良いようにしていました。そのようなことを雑誌に掲載した森さんは、お母さんが怒りケンカをして、追い出され自立しました。お母さんは息子の本当の姿(親の知らない姿)を知りたくなかったのだと思います。こちら側が障害を持つ子どもに接触しようとしても、なかなか会わせてもらえませんでした。親としては目立たずじっとおとなしくしている息子であって欲しい、いろんな欲望が生まれて欲しくないと思っていたのでしょう。

そして『そよ風のように街へ出よう』が生まれました。編集者として「公平・中立・客観」」に こだわりノーマライゼーションの考えのもとで制作しました。

障害当事者運動が拡がるにつれ自分たちで抗議できるようになり、ネットを通してでも簡単に 情報が手に入るようになりました。読者が減り(売れない)、若い障害者にその存在を知られてい ない上に、地域で生きて行こうと思った時にあえて必要ではなくなり(この10年)、そして終刊 することになりました。

模原障害者殺傷事件のその後

U被告の今は、自分の行為を正当化するための本を読んでいます。U 自体は何もかわっていない上に、危険なのは精神保健福祉法改正案が出ていることです。

今、新聞で優生保護法により強制的に避妊手術をさせられた人々の裁判の記事をよく目にします。当時の考え方に疑問を感じなかった周囲の人たちによって手術は簡単に行われてしまったのです。毎回小林さんが話す優生思想の問題点、根強いその思想が、模原障害者殺傷事件を起こした犯人のような人間を作ってしまったのだとも言えます。ただ、最近になって強制的に避妊手術が行われたことに対してその違憲性を問う裁判が行われようとしています。大勢の人が優生保護法を考えるきっかけになるよう期待をしたいと思います。

③事業名 障害者市民施策への提言、研究

(内 容) 障害者市民・高齢者市民があたりまえに地域で生きていくための制度、施策について調査、研究し当会が所属する「国障年豊中市民会議」の活動を通じて行政に対して提言と開発を進める。

(実施場所) 豊中市役所内

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 一般希望者約60人

(収益) 0円

(費用) 0円

連絡、移動などの諸経費は管理費に含まれています。

地区計画条例、グループホーム反対運動、スプリンクラー設置問題を通して障害者差別についての話し合いを行いました。国障年では障害者差別禁止条例制定に向けての勉強会を行っています。本法人からも事務局ベースでの参加をしています。今後も障害者があたりまえに生活できる社会を目指して活動していきます。

④事業名 行政、市民団体と協働し、障害者市民、地域社会とのネットワークづくり

(内 容) 障害者市民及びそれを取り巻く人々のネットワークを広げていくため、交流会を、 開催する。

(事業場所) 和歌山県田辺市本宮町川湯13 川湯 みどりや

(実施日時) 8月26日(土)から27日(日)

(事業の対象者) 一般希望者及びであいランド利用者、その家族 33人

(収益)	参加費	18,000 円×27 人		486,000円	
		10,000 円×1 人		10,000 円	
		5,000 円×5 人		25,000 円	
	助成金			200,000 円	
	合 計			721,000 円	
(費 用)	交通費	(リフト付きバス、	高速料金)	294,000 円	
	宿泊費	15,270 円×32 人		488,640 円	
	A1 - 11 11				

′	, Maria	, , •
	宿泊費 15,270 円×32 人	488,640 円
	飲み物代	15, 120 円
	宿泊のみ	9,090 円
	乗務員費用	25,920 円
	保険料	9,600 円
	企画料、調整料	13,840円
_	維費	10,405 円
	合 計	866, 615 円
		1.45 015 III

-145,615 円

今年は和歌山の熊野古道に行き川湯温泉に宿泊しました。集合場所からパートナー体制で行動し、意思表示の難しい人も昼食や土産物の購入など時間をかけて選ぶ姿が見られました。熊野古道館では、館内の説明を聞き、熊野古道本宮大社への参拝では、長い階段を上ることができるだろうかと心配していましたが、その心配を覆すかのように自ら「大丈夫」と言い最後まで登り終えることができました。下りも同様であり、その時の満足そうな様子を見て本人の意思を尊重して良かったと思いました。

日頃からサポーターとして利用者の方々と過ごしていても、宿泊を伴うことに慣れていない人もいて、戸惑ったり、立ち止まってしまう場面がいくつか見られました。例えば、普段の外出時には「ここで待つ」と言う意味が分かっていても、非日常の場合(今回のような旅行時)は「待つ」という行動が難しく、周りの人たちの動きに流されてしまい、サポーターが見失うという事態を招いてしまいました。

夜のミーティングには、日ごろはなかなかゆっくりとお話をする機会のない方々との意見交換の場になっています。今回は特に他の方々の話も聞きたいという思いで夜のミーティングのためだけに参加された方もいました。事業所での様子と家での違い、自立を目指すためにはどれだけの予算や、準備がいるのか、その時の思いも含めて具体的な話を聞くことができたと思います。

毎年旅行を行うことでトイレ休憩や、昼食などはパートナーの声掛けでスムーズに行動できるようになってきました。今回は朝食がバイキングでしたが、思っていたよりもスムーズに食事をしていました。混乱することもなく、食べたいものをお皿に盛り、その時々のマナーも守りながら物事を進めていく様子を見ながら、回数を重ねていくことの大切さをしみじみ感じることができました。

その他には、参加者同士が声を掛け合い、忘れ物をしないよう身の回りの物を常に気にかけるようになり、旅行を楽しみながら日常生活を送る上での大切なことが身について行くようになりました。

利用者の方々にとってはいつでも、どこでも自分をわかってくれる人がいるとは限らず、何とかして自分の意志を伝えるようになってもらいたいと思います。また、サポーターの方にはその時々の状況に応じた判断と行動が必要であり、今後もこのような研修旅行に参加し、経験を重ねていってもらいたいと思いました。

⑤事業名 障害者団体への運営支援と実践

(内 容) 障害者市民の、所得の確保、介護者の確保等、様々なサービスを提供しつつ障害者 市民の自立を目指し、実践している団体の運営支援。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 随時

(事業の対象者) 障害者団体

(収益) 0円

(費用) 0円

今年度はありませんでした。

⑥事業名 障害者関係の情報誌発行などによる、各種情報の集積と発信

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な福祉制度、サービスの情報を収集・集積 し、より多くの市民に提供すべく、情報誌を発行する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 一般希望者1000人

(収益) 0円

(費用) 0円

通信費などの諸経費は管理費に含まれています。

今年度は通信の発行はできませんでしたが、本法人のホームページにて、であいランドの活動 内容や生産活動の商品、月ごとの予定なども詳しく掲載しました。

⑦事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害福祉サービス事業

(内 容)であいランドに所属する障害のある人達の生活支援、生産活動の機会の提供その他 の必要とされる援助等

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 通年

(事業の対象者) であいランドの利用者13人

(収益) であいランド(利用者の生産活動の収入)

9,527,988円

福祉事業 (報酬)

34.778.841円

利用者からの食事代

1,015,700円

計

45,322,529円

(費 用) であいランド (利用者の工賃A) 15,000 円×13 人×12 ヶ月 2,3 4 0,0 0 0 円 であいランド (利用者の工賃B) 55,000 円×13 人×1回 7 1 5,0 0 0 円

であいランド (利用者の工賃B) 56,000 円×13 人×1回

728,000円

であいランド (利用者の生産活動の支出)

5,721,844円

福祉事業の支援員の人件費等

24,485,880円

給料手当 18,593,569 円

法定福利 2,399,179 円

福利厚生 2,527,072 円

退職金共済金 966,060 円

計 33,990,724円

11,331,805円

その他の経費は管理費に含まれます。

IV. 社員総会の開催状況

第1回定時総会

1. 日 時: 2017年5月14日

10時30分から12時まで

2. 場 所: 特定非営利活動法人で・あ・い事務所

豊中市春日町3丁目6番8号

3. 出席者数 正会員46人中

43人(うち委任状出席者数 10人)

4. 議長、議事録署名人の選任

特定非営利活動法人で・あ・いの総会を開催するため、上記のとおりの者が出席した。

議長を選出すべく、立候補を求めたところ安東文也氏が立候補し、他に立候補するものがなかった。総会会員

出席者の挙手及び意思表示により安東文也氏が選任された。

また、同じく議事録署名人の立候補を求めたところ立候補者がなかったので、議長より本日出席の竹内浩一氏、加味保子氏の2名を指名し、全員に諮ったところ異議なく、承認された。後、議長は議長席に着き、10時35分特定非営利活動法人で・あ・い総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第1号議案 特定非営利活動法人で・あ・いの2016年度事業報告書、活動決算書の

承認に関する件

総会資料の事業報告書、活動計算書(2016年4月1日から2017年3月31日)と2016年度貸借対照表、財産目録に基づき、村井秀美理事より事業報告と活動計算の報告を行った。報告内容に関しての竹内浩一監事による会計監査の結果が監査報告書及び口頭により提示された。

議長は、本義案の承認を議場全員に諮ったところ満場異議無くこれを承認し、本件は可決された。

第2号議案 特定非営利活動法人で・あ・いの2017年度事業計画書、活動予算書の

承認に関する件

総会資料の事業計画書、活動予算書(2017年4月1日から2018年3月31日)に基づき、村井秀美理事より事業計画書(案)と活動予算書(案)の説明を行った。また、竹内裕子理事の役員報酬については2017年6月より毎月15万円にすることを提案した。議長は本議案の承認を議場に諮ったところ満場異議無くこれを承認し、本件は可決された。

第3号議案 理事再任、監事再任の件

特定非営利活動法人で・あ・いの理事について竹内裕子、石原朋和、安東文也、村井秀美、小川健一郎、田代洋和、中野正江、加味保子、吉野いし枝が再任の意志を表明した。監事は竹内浩一、中谷宏子が引き続き再任の意志を表明した。小野やよい理事については任期満了をもって退任する旨を理事会で表明されており、本総会にて決することとした。議長が上記理事、監事の再任の件、退任の件を議場に諮ったところ満場異議なく、これを承認し、本案は可決された。

V. 理事会の開催状況 V

第1回理事会

1.日 時:2017年4月29日(祝)

10時30分から11時30分

2. 場 所 : 特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者:安東文也、石原朋和、小川健一郎、中野正江、吉野いし枝、

田代洋和、村井秀美、竹内裕子、竹内浩一、中谷宏子

小野やよい、加味保子 敬称略

4. 報告及び審議事項

- ① 2017年度 総会日程、時間の確認の件
- ② 2016年度 事業報告、決算報告の件
- ③ 2017年度 事業計画案(案)、予算(案)の件
- ④ 2017年度 講演会、講習会の件
- ⑤ 代表理事の選任
- ⑥ 役員報酬の件
- ⑦ その他報告事項
- 5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の 議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、石原明和氏と 田代洋和氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1.2017年度総会日程、時間の確認の件

議長の竹内裕子氏より2017年度総会の日程を5月14日10時30分から本法人事務所にて開催するとの確認がされた。

議案2.2016年度事業報告、決算報告の件

事務局長村井秀美氏より2016年度事業報告と決算報告書に基づき報告がなされた。小川健一郎理事より防災講習会について、竹内裕子理事より古武術介護講習会と人権講習会について報告がなされ、承認された。

議案3.2017年度事業計画(案)、予算(案)の件

事務局村井秀美氏より2017年度事業計画(案)、予算(案)に基づき報告がなされ、承認された。

議案4.2017年度講習会、講演会の件

- ① 古武術介護は9月10日に開催予定、講師の永井哲さんの了解済。
- ② 防災訓練は11月に開催予定、今後講師の阪口青葉さんと調整予定。
- ③ 人権講演会としては2018年1月に「自分と向き合う第9弾」講師武田達城さん、 2018年2月に「これからの"いのち"の話をしよう part8」講師小林敏昭さんを開催する。 今後日程調整は、武田さんは村井秀美理事が、小林さんには安東文也理事がすることとした。

議案 5. 任期満了代表に伴う理事及び監事の辞任と再任の件

理事及び監事が今年度6月11日をもって任期満了となるため、以下の候補者を選定した。

理事候補 竹内裕子 (現任) 安東文也 (現任) 石原朋和 (現任) 小川健一郎 (現任)

中野正江(現任)村井秀美(現任)田代洋和(現任)加味保子(現任)

吉野いし枝 (現任)

監事候補 竹内浩一(現任)中谷宏子(現任)

小野やよい (辞任)

議案6. 役員報酬の件

竹内理事の役員報酬を2017年度6月より月15万円支払うことを、村井秀美理事より提案され、理事会としては承認された。5月14日の定時総会で諮ることとした。

議案7. その他報告事項

であいランド20周年記念パーティがたくさんの方々の出席があり、にぎやかに開催されたことが村井 秀美理事より報告された。

第2回理事会

1.日 時:2017年7月23日(日)

10時30分から11時30分

2. 場 所 : 特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者:安東文也、石原朋和、小川健一郎、中野正江、吉野いし枝、

田代洋和、村井秀美、竹内裕子、竹内浩一、中谷宏子

欠席 加味保子 敬称略

4. 報告及び審議事項

- ①活動報告及び会計報告(4月から6月)の件
- ②今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件
- ③その他報告事項
- 5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により村井秀美氏を議長に選び、 上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、安東文 也氏と小川健一郎氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告(4月から6月)の件

竹内裕子氏から活動報告がなされた。特に利用者のKさんが6月15日、バザー品回収時に階段を下りたところで段差に躓いた。本人が痛みを感じにくいところから自宅でも気が付かず、しばらくしてから足が腫れてきたので整形外科に受診したところ骨折していた。完治するには2~3か月を要してその間一歩も足を動かすことのないようにとの診断であったとの報告があった。

また、各事業担当者から出された会計書類に基づき村井秀美氏から会計報告がなされた。

お米や花事業は売上が減少したが、イベント事業はなかまの当番も安定しており順調に売上をのばし、 特に、ノートは例年になく注文が多く、全体的にも収入が上がっているとの報告があった。

議案2. 今後の活動、講演会、研修会、講習会等の実施予定確認の件

① 研修旅行

日時:8月26日(土)、27日(日)

場所:和歌山川湯温泉、熊野古道

本法人会員及びボランティアにて参加

② 古武術介護講習会

日時: 9月10日(日) 10 時より

場所:本法人事務所

講師:永井哲さん(サポートネットワーク職員)

講師料:10,000円

③ 防災講習会

日時:11月12日(日)10時より

場所:本法人事務所

講師:坂口 青葉さん (サポートネットワーク職員、防災士)

講師料:10,000円

④ 餅つき大会

日時:12月9日(土)9時から

場所:南桜塚小学校

⑤ 忘年会

日時:12月23日(土)祝日9時より

場所:本法人

参加者:本法人会員、ボランティア、一般

⑥ 人権講演会

日時:2018年1月14日(日)

場所:障害福祉センターひまわり会議室

講師:武田達城さん(浄土真宗本願寺派千里寺住職)

「自分と向き合う第9弾」

講師料:33,063円 参加費: 800円

⑦ 人権講演会

日時:2018年2月

場所:障害福祉センターひまわり会議室

講師:小林敏明さん(障害者問題資料センターりぼん社 代表)

「これからの"いのち"の話をしよう part 8」

講師料:33,063円 参加費: 800円

⑧ 避難訓練

2018年3月予定

議案3. その他報告事項

①Cookde 愛さんから夕食の配達分として配達先とお弁当の入れ間違いがあったことの陳謝と今後は間違えないように確認の徹底を行うことの報告があった。また、配達先の連絡を 10 時半までに入れたいとは思っているが、10 時半以降の注文が多くなり、遅れることもあることを承知してもらいたいとの申し入れがあった。

- ②円滑な作業を行うためにも配達先の名簿を Cookde 愛さんと共有することにした。
- ③今後の理事会の日程を下記の通りに決定した。

第3回理事会は10月22日(日)10時30分より

第4回理事会は2018年1月28日(日)10時30分より

第3回理事会

1. 日 時 : 2018年1月28日(日)

10時30分から12時00分

2. 場 所:特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者:安東文也、石原朋和、小川健一郎、吉野いし枝、

田代洋和、村井秀美、竹内裕子、竹内浩一、中谷宏子

欠席 加味保子、中野正江 (委任

状あり) 敬称略

- 4. 報告及び審議事項
 - ①活動報告及び会計報告(7月~12月)件
 - ②研修旅行の報告及び講演会等の実施予定の件
 - ③その他報告事項
- 5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により村井秀美氏を議長に選び、 上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、安東文也 氏と小川健一郎氏からの挙手があり、承認された。

議案1. 活動報告及び会計報告(7月から12月)の件

であいランドの活動については特に変わりなくすごせていたが、12月は例年になく寒い日が続き、風邪をひく利用者が多く、欠席者が続出したとの報告が竹内裕子氏よりなされた。また、活動計算書に基づき7月から12月の会計報告といくつかの提案が村井秀美氏から出された。就労支援事業のお米の販売は、定期的に購入してくれる顧客が増え売上が増した。花事業は停滞気味なので定期的に仕入れをし、売上増加を試みるべきだとの意見が出た。イベント事業はなかまの店の売上が順調に伸び、冬季賞与を支払うことができた。ステップハウスでは光熱費が増えたため赤字になる時期があった。原因は夏の冷房のし過ぎと冬の寒さに伴い、暖房時間が増したためと思われる。できるだけ工夫して光熱費を節約できるようにサポーターに提案していくこととした。建物はかなり古いので、様々な場所に修理等が必要になってきている。今後の維持管理のために家賃、利用料の中に共益費を含めることとした。家賃は52,000円、利用料は1回1,700円とする。この旨を含んだ契約書を作成し、2018年度4月から施行することとした。

議案3. 研修旅行の報告及び今後の講演会の予定

①研修旅行の報告

8月26日(土)、27日(日)の一泊二日で和歌山川湯温泉、熊野古道に行ってきた。 参加者は本法人会員、ボランティア、一般の人の33人だった。旅行中は特に問題なく過ごせた。 今回は本法人の会員の中に永楽荘にあるコンビニオーナーと懇意にしている人がいて、その駐車場 を集合場所、解散場所として利用させてもらうことができた。ただ、他のお客さんが利用する駐車 場を大型リフトバスが、ある一定時間占有してしまうことに気を使ってしまった。その件については 「毎年使ってください」と言ってくださっているので、次年度も貸していただくこととした。

②古武術介護講習会の報告

9月10日(日)に例年通りサポートネットワークの永井哲さんを講師に迎え23人の参加があり開催した。私たちが実際の介護時に困っていることを説明し、どのようにすれば、介護する側、される側に負担の少ない方法があるのかを教えてもらった。

③防災講習会の報告

11月12日(日)にサポートネットワークの阪口青葉さん講師に迎え24人の参加者があり開催した豪雨を想定して進められ、昼食には非常食を用意した。講習会の後は簡単なテストを行い、どれだけのことが理解したのかを試してみたが、案外簡単なことがわかっていなかったことが判明した。繰り返し講習を受けることの大切さを感じた。

④忘年会の報告

12月23日祝日に本法人会員、ボランティア、一般の方が集い親睦を深めることができた。

⑤ 人権講演会の報告

2018年1月28日(日)浄土真宗本願寺派千里寺住職の武田達城さんを迎えて人間解放 シリーズ第9弾『ほんとうに生きるとは』をタイトルに講演会を行った。参加者は30人で、 和気あいあいとした雰囲気の中、人の生死についてのお話を聞くことができた。

今後の予定

①人権講演会予定

これからの"いのち"の話をしよう part 8

講師 小林敏明さん (障害者問題資料センターりぼん社 代表)

日時:2018年2月11日(日)

場所:障害福祉センターひまわり会議室

②避難訓練

2018年3月予定

避難後の事(家族への連絡、その他の情報)や雪の日の送迎などを想定して行う。

上記の報告、予定事項については異議なく了承を得ることができた。

議案4. その他報告事項

①今後の日程

2018年5月13日(日)2018年度第1回理事会

5月20日(目)2018年度定時総会

9月1日(土)2日(日)岡山県倉敷へ研修旅行

②側溝の修理

駐車場の側溝の金属カバーが湾曲しているため新しく作り直したいとの意見が安東理事から 出された。見積もりが131,274円と出ておりかなりの高額となるが、車の出入りが多く、 側溝が跳ね上がってエンジン等を傷つけることもあるので、修理することにする。

③就業規則等の見直しについて

「業務管理体制の整備に関する報告書」「業務管理体制の整備に関する届出内容確認書」の提出 に基づきこれまでの就業規則、賃金規定の見直しやコンプライアンス運用規定などを新しく作成 することにする.

上記のその他の事項については異議なく了承を得ることができた。